

第4回『北海道外アイヌの生活実態調査部会』議事概要

日時：平成22年7月2日（金）14：55～17：10

場所：永田町合同庁舎第3会議室

出席者：委員：常本部会長ほか全委員出席

事務局：秋山審議官、内閣参事官ほか

傍聴：内閣府、法務省、財務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、北海道

議事：

1 調査項目等について

(1) 主な意見等

- 今回の調査は、政策の必要性を判断するための調査であり、その判断の基礎となる生活の実態を正確に把握するためには、どのような質問項目を立て、その表現振りをどのようにすべきか、ということが問題となる。
- アイヌの血縁状況に関する質問をする場合に、父母がアイヌであるかどうかに加えて、祖父母がアイヌであるかどうかを聞く意味がわからない。答えられない場合もあると思われるし、不快感を抱く者もあると思われる。
- アイヌの血縁状況に関する質問については、祖父母の状況まで聞かれてもわからないという技術的な問題と、祖父母の状況まで聞く趣旨が不明である、という指摘があるが、一点目については「わからない」という選択肢を設けることで対応可能、二点目については、この調査がアイヌ民族に関する正当な調査であると国民に理解してもらい趣旨、調査の信頼性という観点から考えることもできるのではないかと。
- 年金制度や健康保険への加入状況に関する質問をする場合は、加入しているが保険料の納付額が足りずに受給資格を得られないという者が多いので、そのような者を拾うような選択肢を設けるべき。
- 進学希望を聞く場合、過去のことでなく今からでもチャンスがあれば進学したい、という質問を設定してほしい。
- 道内で実施されているアイヌ修学資金を知っていたか、ということも聞いてほしい。もし知っていれば道内に戻ることも考える者もいると思う。道内ではそのような修学資金の制度があるにも拘らず、それを知らずに、差別などを避けるため道外で頑張っている者もいる。
- 道内のアイヌ生活向上関連施策を知っているか否かを聞くべきである。
- 道内の施策について知っているか否かを聞くということが、道外においてもそのような施策を強く望んでいるということを示すためのものであるとすれば、そのような施策が実現されるのではないかと期待感が、実現可能性が不明確な段階で高まることの方がよいのかどうか、考える必要がある。
- 今まで通った学校や進学希望を聞く場合には、「各種学校」を追加するよう検討してほしい。
- アイヌ文化とのかかわりに関する質問を設ける場合に、アイヌの歴史に興味があつてセミナーに参加している者を拾うことができないのか。今のアイヌの若者に一番必要なことは自らの歴史を学ぶことである。
- アイヌ文化とのかかわりに関する質問を設ける場合には、歴史を含んだ形で文化を理解することが必要であり、歴史に関する選択肢も設定すべき。現在アイヌ文化振興法による施策の範囲内で実施されているようなものを想定してはどうかという趣旨である。
- アイヌに関する活動への参加状況を質問する場合には、人権啓発セミナーなどへの出席も含めて考えるべきであり、文化に限定するべきではない。差別をなくすためには人権教育が必要で

あり、これらは表裏一体の関係にある。また、懇談会報告書では、17 ページに及び歴史について記載するとともに、今後、新たなアイヌ政策を円滑に推進していくためには、アイヌの人々について、国民の正しい理解と知識の共有が必要であるとされていることから、歴史と文化という形での設問としてほしい。

- アイヌ文化の保存や伝承活動への参加又は実践の状況を聞く場合に、そこに歴史も含めていくかどうかについては、今後どのような施策に繋げていくのかという問題であり、施策のターゲットになるのかは疑問もあるのではないかと。アイヌの歴史の重要性については、すでに懇談会報告書の中で記載されており推進するべきものであるため、それを改めて調査票の中で聞く必要はないのではないかと。
- アイヌ文化の保存や伝承活動に参加又は実践する人を増やすための方策について聞く場合には、「学ぶ機会」だけでなく「場所」を作ってほしいという回答も拾えるようにすべき。
- アイヌ政策推進会議の当面の責務は、昨年の懇談会の報告書の実現にあり、立案すべき政策は報告書に記載されている。今回の調査も懇談会報告書の政策のパッケージの中で考えていくべきである、ということ踏まえる必要がある。報告書の中に含まれていないものをこの調査に盛り込むということとなると、昨年の報告書の意義が相対化される、揺らぐ、疑われるということとなる可能性がある。
- 親が子に、自らがアイヌであることを言わない理由としては、自分がアイヌであることを意識しつつも、そもそも自分がアイヌであることを誰にも言いたくないから子にも黙っている、ということがあり得る。また、子どもが差別・イジメを受けるかもしれない、子に負担をかけたくないから黙っているということもあり得る。このような親の気持ちを拾うようにすべき。
- 困ったことを相談する者や誰にも相談しない場合の理由を聞く場合には、近くに「信用・信頼」できる者がいないからという回答を拾えるようにしてほしい。相談員がいても、その相談員から外に話が漏れることを恐れ相談できないということも拾ってほしい。
- 以前「何に困っているのか」を聞いてほしいという意見を出したのは、アイヌ政策として何をしてほしいか、アイヌ問題で悩んでいることについて聞いてほしかったのであり、一般的な悩みを聞いてほしいわけではない。

(2) 合意事項

- ・ 本日の検討を基本にしてプリテスト用の調査票を作成してプリテストを実施、その結果に基づいて次回の部会で最終的に確定することとしたい。

2 その他

- ・ 第5回は8月頃に開催予定

(詳細等は後日、事務局から調整)